

令和3年5月14日

那覇市営住宅等指定管理者募集について

令和4年度からの那覇市営住宅等指定管理者を下記のとおり募集しています。受付期間は令和3年6月30日（水）までとなっています。

記

1 名称

那覇市営住宅

2 管理の基準及び業務の範囲

那覇市営住宅等指定管理者募集要項及び同業務仕様書のとおり。

3 指定の予定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)

4 応募資格

応募者は、指定期間中、市営住宅等の管理を円滑かつ安定して実施できる法人その他の団体（共同事業体を含む。以下「法人等」という。）であって、次の要件に該当するものとします。

- (1) 沖縄県内に本店を有していること。（現在事項全部証明書等で確認される本店の所在が沖縄県内にあること。）
- (2) 申込日現在、共同住宅（分譲、賃貸を問わない）の管理実績があること。
- (3) 市税等の滞納がないこと。（直近3カ年）
- (4) 役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (5) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されている者でないこと。
- (8) 自主事業に関し、法令の資格要件等や知識を有すること。
- (9) 共同事業体で応募する場合は、構成するすべての団体が上記の条件を満たしているこ

とを確認した上で、代表団体及び責任分担を明記した「共同事業体協定書」を提出すること。なお、同一団体又は企業が、重複して応募することは出来ません。

5 応募の方法

那覇市営住宅指定管理者募集要項のとおり。

6 応募期間

指定管理者指定申請書第 80 号様式のほか、必要書類等を次の期間内に持参・または郵送してください。提出後の書類の変更は認めませんが、不備等に対する追加提出のみ可能とします。FAXによる申請は受け付け出来ません。

- (1) 受付期間 令和 3 年 4 月 30 日（金）から同年 6 月 30 日（水）まで
（土曜、日曜及び祝日を除く）
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時（正午から午後 1 時までの間を除く）
- (3) 受付場所 那覇市役所本庁舎 8 階 市営住宅課
- (4) 送付先 〒900-8585
那覇市泉崎 1-1-1
那覇市役所 8 階 市営住宅課

7 募集要項等の掲載

- (1) 掲載期間 令和 3 年 4 月 15 日（木）から同年 6 月 30 日（水）まで
- (2) 掲載場所 那覇市役所市営住宅課ホームページ

※新型コロナウイルス拡大防止のため、配布は行いません。市営住宅課ホームページ
(https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/cityhall/sosiki/sosiki/bukyoku/matina_mikyousoubu/siejyutaku.html) からダウンロードしてください。

8 問い合わせ先

那覇市まちなみ共創部市営住宅課
電 話 098-951-3262（直通）
FAX 098-951-3243
E-mail naha_b_zyu001@city.naha.lg.jp